

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 13 日現在

機関番号：12102
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21530824
 研究課題名（和文）アジア・太平洋地域の社会開発を支援するコミュニティ学習施設に関する基礎的研究
 研究課題名（英文）Basic Research on Community Learning Centers to support Social Development in Asia and the Pacific
 研究代表者
 手打 明敏（TEUCHI AKITOSHI）
 筑波大学・人間系・教授
 研究者番号：00137845

研究成果の概要（和文）：本研究は、公民館/CLC の共通性と多様性を明らかにすることを目的として取り組まれた。公民館/CLC は基礎自治体ないし基層レベルに設置されており、地域住民に対する教育事業や学習支援の拠点となっている点で共通性を指摘できる。しかし、各国の社会構造や教育制度の違いにより公民館/CLC の設置基盤や管理運営の仕組みには多様性がみられた。

研究成果の概要（英文）：The aim of our research considers that Kominkan and CLC are similar in certain respects, but they are diversity in other respects. Their similar point is that they are established by fundamental municipality and they are centers of education and learning activities for community people. On the other hand, They are diversity of their law and management system, because there are different social structure and education system.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 2009年度 | 1,500,000 | 450,000 | 1,950,000 |
| 2010年度 | 1,200,000 | 360,000 | 1,560,000 |
| 2011年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,400,000 | 1,020,000 | 4,420,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：社会教育

1. 研究開始当初の背景

(1) アジア・太平洋地域に注目する理由
 グローバル化が進行するアジア・太平洋地域においては、地域住民の自治意識（ownership）形成、地場産業の開発、ジェンダー・バイアスの解消、保健衛生の改善など地域の持続的発展を目指した教育（ESD）の取り組みが進んでいる。社会開発には、医療・保健衛生、教育など生活環境の潜在的な諸能力を

伸ばす啓発活動が含まれている。アジア・太平洋地域には、社会開発の拠点としてコミュニティ学習施設（CLC）が設置されている。

(2) CLC に注目する理由

ユネスコ・バンコク事務所は、CLC を生涯学習や地域づくりの拠点として注目してきた。1998 年から、成人教育の普及プログラムである APPEAL (Asia-Pacific Program of

Education for All)において、地域社会の全ての世代を対象とする学校外の教育・学習活動をおこなう CLC 事業を開始した。CLC はアジア・太平洋地域の 23 ヶ国に導入されている。CLC は識字を中心とした教育機関として機能する一方、地域住民が学習活動を通じて地域開発を調整することを支援する機能を発揮することも求められている。

(3) 公民館を取り上げる理由

- ① CLC 関係者が公民館を CLC 活動のモデルとして注目している。
- ② それにもかかわらず、日本の公民館の実態が CLC 関係者に伝えられていない。
- ③ 他方、日本の公民館関係者も、アジア・太平洋地域の CLC の実態についての情報が提供されておらず、理解がされていない状況にある。
- ④ こうした状況を打開するためには、公民館と CLC の共通性の認識とともに両者の多様性についても理解する必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、日本からの教育援助として公民館活動の経験を提示する前提として、日本の公民館関係者がアジア・太平洋地域の CLC の現状と課題についての認識の共有化を図るための基礎的資料を提供することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、研究目的を達成するため以下の方法で取り組む。

- ① アジア・太平洋地域の CLC 普及に取り組んでいるユネスコ関係者へのインタビュー調査の実施。
- ② CLC 国際セミナーに参加し関係資料の収集をおこなう。
- ③ アジア・太平洋地域の CLC の実態調査をおこなう。
- ④ 日本国内の公民館調査をおこなう。その際、地域類型としては都市部と中山間地域から調査地を選定する。

4. 研究成果

(1) 主な成果

① 公民館・CLC の制度

本研究が対象としたバングラディッシュ、タイ、ベトナム、中国のうち、タイ、ベトナムでは、CLC は教育法によって規定されていた。しかし、ベトナムでは教育法の一部に位置づけられているだけであり、日本の社会教育法

と同じようにノンフォーマル教育 (NFE) 独自の促進法を持つタイとは異なるものである。このように法制度上の位置付は異なっているとはいえ、タイやベトナムのように CLC が継続的に展開している国では関係法のもと、行政によるコミュニティに対する支援体制が組織されている。それに対して、バングラディッシュでは、CLC が持続的に地域の学習機関として機能できるかは、NFE 行政全体をいかに充実させることが出来るかにかかっている。

② 公民館/CLC の共通性

基礎自治体ないし基層レベルに設置されている公民館/CLC にとって、地域住民が主体となった地域の持続的な発展をめざす視点からの地域住民に対する教育事業や学習支援ということが共通性として指摘できる。つまり、持続可能な開発のための教育 (ESD) 拠点としての公民館/CLC ということが指摘できる。

ESD (Education for Sustainable Development) とは、大量生産・大量消費・大量廃棄による環境悪化や貧困の増大などの弊害を招いた開発を反省し、将来にわたって、また地球規模の視点においても、あらゆる人々が自然環境などと共生できる持続可能な社会の達成を目指す教育ということである。地域の特性に応じて、環境・社会・経済のバランスのとれた社会を実現するため、環境教育だけでなく、人権・平和・貧困撲滅、健康・男女間の公平、異文化理解などの広い概念を含んでいる。また、主体的に社会にかかわる人材を育成することを志向し、その方法として参加型の学習法を重視している。

公民館もまた、寺中構想以来、地域のくらしと生産・労働へ主体的に関わる人材の育成という機能を果たすことで地域づくりの拠点として理解されてきた。そのような機能は CLC にも共通している。

ESD の観点から地域センター型施設としての公民館/CLC の機能を、①地域住民の自己実現や資格取得など個人の諸能力を開発する「人間開発支援」と、②地域社会の開発を促進する起業を支援する「コミュニティビジネス支援」、と2つに分けて公民館の視点から整理したものが下記の表1と2である。表中の○、◎、△のそれぞれ意味するところは、「機能として認識されている」と判断したものは○、「特徴的な機能」として認識されると判断されたものは◎、「機能としてはあまり認識されていない」と判断されたものは△を記した。

時期区分については、社会教育法制定前後の2つの時期に区分して公民館、CLC の機能の変遷を仮説的に示したものである。

表 1 初期公民館（1946～1950年代）

| | 人間開発支援 | コミュニティ ビジネス支援 |
|-------|--------|------------------|
| 初期公民館 | ○ | ○ |
| 自治公民館 | ○ | ○ |
| CLC | ○ | ◎ |

表 2 社会教育法制下の公民館（1949年以降）

| | 人間開発支援 | コミュニティ ビジネス支援 |
|-------|--------|------------------|
| 条例公民館 | ◎ | ○ |
| 自治公民館 | ○ | ○ |
| CLC | ○ | ◎ |

初期公民館は、社会教育法の規定を受けて条例公民館として機能するようになると、社会教育法で禁止されている営利事業（23条）の制約のもとでコミュニティビジネスに関与しなくなってきたのではないと思われる。このような傾向は生涯学習振興法制定後も基本的には変わらずに継承されている。一方、コミュニティセンターなど社会教育法の制約を受けない地域センター型施設では、コミュニティビジネスに関わる事業も容易に実施されている。

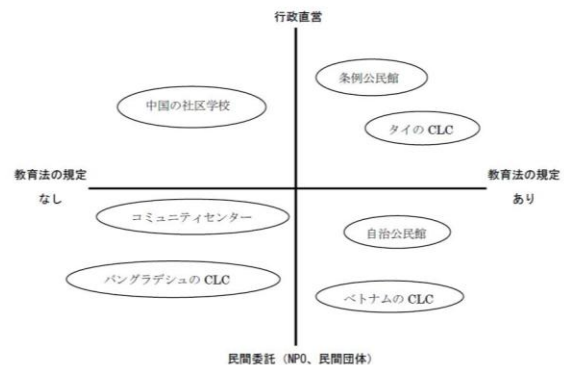
表 1 と 2 に示したように、太平洋戦争後の戦後初期の時代から生涯学習振興法制定後の今日まで約 70 年の時間的経過を通してみると公民館、自治公民館（コミュニティ・センター）など日本の地域センター型施設と CLC に共通性、類似性がみられるようになったといえる。しかし事業面を見ると、公民館の事業内容として趣味・教養など学習者個人の生きがいや自己実現の要求に応えるものが多く開設される傾向にある。近年では、学校教育補完的の事業（子供向け）の増大傾向にある。他方、CLC では、宗教教育、政治教育、行政課題へ対応した事業が特段の制約もなく行われている。

③多様性

今回の研究対象となった国々の公民館、CLC の管理運営体制は、多様な形態がみられる。日本の公民館は、社会教育法制定により社会教育機関として位置づけられ、社会教育法にもとづく教育委員会所管の社会教育施設として教育行政によって管理運営されている。しかし、戦後初期の段階では、地域の人々のボランティアな支援によって公民館が建設され運営された。1980 年代以降の行財財政改革、地方分権改革、さらには NPO 法制定による市民参加型行政という風潮のなかで、公民館の管理・運営への指定管理者制度の導入、地域振興行政への組み込みによる公民館の一般行政部局への移管などが生じている。また、戦後初期に

おける公民館建設以来、地域集会所として機能してきた、町内公民館、集落公民館、部落公民館等と呼ばれるいわゆる「自治公民館」は、町内会、集落自治組織などの地域自治組織によって設置運営されている。このように、戦後日本の公民館は、管理運営面をみると、多様性が増しているといえることができる。

しかし、アジア・太平洋地域の CLC の視点からみると、国ごとに管理運営の形態は多様であり、現代日本社会で進行している公民館の管理運営の多様化がすでに定着している国もある。



(2) 研究成果のインパクト

本研究の代表者は、研究成果を専門学会誌に論文を掲載した他、公民館関係者向けの雑誌『月刊公民館』（2011年10月号）に「公民館と CLC の相互交流に期待されること」を発表した。また、2010年12月に岡山市で開催された公民館/CLC に関する国際シンポジウムに招聘され、基調講演「地域づくり・人づくりと公民館—日本の経験から—」をおこなった。

(3) 今後の展望

現在の日本社会で生起している公民館の管理運営を巡る事象は、一面で言えば社会教育法体制下で教育機関として位置づけられてきた公民館機能が、社会の変容によって生じた地域社会のニーズに対応しえなくなってきたことを証左しているといえる。他方、そのことは、戦後初期の公民館の理念を今日的にとらえ返し、多機能的な地域センター型施設としてのあらたな公民館像を構想することが求められているともいえる。多機能的な地域センター型施設として公民館を理解するわれわれの立場は、アジア・太平洋地域に設置されている CLC を含めて統一的に捉えることをめざしている。その場合、多機能的な地域センター型施設の「多機能」としてどのようなことまで含めるべ

きなのか、ということが問題となってくる。例えば、政治教育や宗教教育の扱いはどうするのか。当然のことながら各国の社会的状況に応じて一律に決めることはできない。しかし、公民館・CLCの事業において、何をどのような方法で、どのようなプログラムで学ぶかを決定する際に、学習者である地域住民の意向を制約しない学習の「自由」をどのように保障することができるのか。学習事業とかかわって、地域センター型施設の事業プログラムの編成権を誰がもつことがいいのか。専門的に訓練された職員なのか、それとも地域住民から選出されたレイマンコントロールの方式がいいのか。そのこととかかわって、施設管理者と教育者（教員）の違いとその養成方法などが検討課題として浮かびあがってくる。

今後、アジア・太平洋地域の地域センター型施設のあるべき姿を理論と実践の両面から明らかにしていく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 8 件)

- ① 手打 明敏 公民館と CLC の相互交流に期待されること、月刊公民館、査読無 653 号、2011、pp. 12-15
- ② 賈 燕妮、中国における少年宮の現状と課題—北京市を事例として—、日本公民館学会年報、査読有、8 号、2011、pp. 52-63
- ③ 手打 明敏、公民館の国際比較研究—東アジア地域の CLC と公民館—、日本公民館学会年報、査読有、7 号、2010、pp. 6-17、
- ④ 手打 明敏、タイにおける NFE と CLC の現状と課題、筑波大学教育学系論集、査読無、34 巻、2010、pp. 57-70
- ⑤ 上田 孝典、中国における地域社会教育施設—少年宮と社区学校を中心に—、日本公民館学会年報、査読有、7 号、2010、pp. 18-29
- ⑥ 手打 明敏、アジア・太平洋地域のコミュニティ学習センター普及と公民館、日本公民館学会年報、査読有、6 号、2009、pp. 62-73
- ⑦ 河内 真美、ユネスコの事業にみるコミュニティ学習センターの役割—地域づくりの観点から—、日本公民館学会年報、査読有、7 号、2010、pp. 86-95
- ⑧ 丹間 康仁、中山間地域における公民館の機能—地域特性に基づく検討—、日本公民館学会年報、査読有、7 号、2010、pp. 109-120

[学会発表] (計 6 件)

- ① 手打 明敏、地域づくり・人づくりと公民館—日本の経験から—、Model Symposium 2010 for International Cooperation-Community Development through ESD centered on Kominkan/CLCs
特定非営利法人 岡山県国際団体協議会、2010. 12. 10、岡山国際センター
- ② 手打 明敏・谷 和明、ベトナムにおける CLC の現状と課題、日本公民館学会第 9 回研究大会、2010. 12. 05、筑波大学
- ③ 谷 和明、公民館の国際比較研究の課題、日本公民館学会第 9 回研究大会、2010. 12. 05、筑波大学
- ④ 丹間 康仁、限界集落の生活維持と公民館—島根県益田市種地区を事例に—、日本福祉のまちづくり学会第 13 回全国大会、2010. 08. 30、刈谷市総合文化センター
- ⑤ 手打 明敏、アジア・太平洋地域における CLC の展開とその現状、日本公民館学会第 8 回研究大会、2009. 12. 06、高崎市中央公民館
- ⑥ 丹間 康仁、限界集落における公民館の地域再生—学校統廃合を契機とした益田市種公民館の取り組み—、日本公民館学会第 8 回研究大会、2009. 12. 06、高崎市中央公民館

6. 研究組織

(1) 研究代表者

手打 明敏 (TEUCHI AKITOSHI)
筑波大学・人間系・教授
研究者番号：00137845

(2) 連携研究者

谷 和明 (TANI KAZUAKI)
東京外国語大学・留学生日本語教育センター・教授
研究者番号：10236672
金藤 ふゆ子 (KANEFUJI FUYUKO)
常磐大学・人間科学部・教授
研究者番号：90254903

(3) 研究協力者

上田 孝典 (UEDA TAKANORI)
筑波大学・人間系・助教
研究者番号：30453004
河内 真美 (KAWACHI MAMI)
筑波大学・人間総合科学研究科・大学院生
賈 燕妮 (JIA ENNI)
筑波大学・人間総合科学研究科・大学院生
丹間 康仁 (TANMA YASUHITO)
筑波大学・人間総合科学研究科・大学院生